

平成26年 藤枝市議会11月定例会

総務文教委員会委員長報告書

(請第3号審査)

平成26年12月18日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、請第3号「消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願」について、審査の経過と結果を主な発言を中心に報告いたします。

また、本委員会へ請願代表者が出席しましたので、請願代表者へ質疑する形で、審査を進めました。

初めに、「消費税が8%になったことで2期連続、GDPが大きく落ち込んだ。GDPの6割を占める個人消費が冷え込むと、1997年に3%から5%に上げたときに、長期にわたってマイナス成長になったと思うが。」という質疑があり、これに対して、「1997年に消費税が5%になって、国の税収も落ちた。消費税の引き上げとアベノミクスの円安効果によって中小零細企業は大変厳しい。」という答弁がありました。

次に、「例えば藤枝市民約14万7,000人が、客観的に、消費税が上がって得をする人、損をする人がどのくらいいるのか。」という質疑があり、これに対して、「基本的には、消費税で利益を得る人はいないと思う。これ以上消費税が上がっても、年金とか所得が上がらない限り、納める税金は出てこない。実質マイナス家計がずっと続くので、生活保護世帯が増えたり、国保、県市民税が納められなかったり、こういう方々が増えるだけだと思う。」という答弁がありました。

続いて討論に入り、「第一は、消費税の引き上げにより、福祉は悪くなった。1997年の3%から5%に上がった時点から、年金は下がり、国保は上がった。しかも、5%から8%に上げ、さらに10%にと言っているが、医療費負担も、どんどん上がって、福祉そのものが、破壊されている。

また、消費税を上げると、消費税の増税部分は増えるが、景気が悪くなって税収が落ち込む。3%から5%に上げた段階で、多い年は27兆円税収が減った。第二に景気を根底から冷やす。第三に低所得者の負担が多い。第四に徹底した大企業への優遇税制である。第五に中小業者、農家の営業破壊税である。それから、ようやく9年ぶりに8,000万円の黒字を出した市立病院、これがそのまま行くと、8%に上がったことで、赤字に転落する。

よって、10%の増税を撤回、または中止するという請願であるため、賛成する。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、賛成少数で本請願は不採択すべきものと決定いたしました。

以上報告いたします。